

令和元年10月7日

こども未来部保育計画課

江東区猿江保育園の指定管理者の指定について**1 施設の名称・指定管理者候補者・指定期間**

施設の名称	指定管理者候補者	指定の期間
江東区猿江 保育園	東京都江東区住吉二丁目 25番9号 社会福祉法人もろほし会 理事長 赤塚 智香	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

2 選定方法**(1) 財務審査**

応募法人より事前提出された決算書について中小企業診断士が実施した財務諸表診断結果を基に審査を行った結果、全3法人を選定した。

(2) 第1次審査

応募申込時に提出された書類について、法人に関する書類、本園を運営した場合の計画書、運営企画書、移行準備計画書を基に総合的な審査を行い、7割以上の点を獲得した全3法人を選定した。

(3) 第2次審査

第1次審査を通過した3法人に対して、プレゼンテーションを行うとともに、現在運営している施設の視察及びヒアリングを実施し、総合評価により指定管理者候補者を選定した。

3 選定の経緯

日付	会議名等	内容
令和元年6月5日	第2回保育所専門部会	募集要項・選定基準及び評価基準（案）の決定
令和元年6月14日	第3回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	募集要項・選定基準及び評価基準の決定
令和元年6月21日	公募告知（区報、ホームページ）	
令和元年6月24日	公募開始	
令和元年7月4日	公募説明会	3法人出席
令和元年7月6日	施設見学会	2法人出席
令和元年7月8日	決算書類提出期限	3法人提出
令和元年7月15日	財務審査	応募意向全3法人通過
令和元年7月16日	募集締切り（指定申請書及び申込書類提出期限）	財務審査通過全3法人が応募
令和元年7月18日	第4回保育所専門部会	財務審査結果取りまとめ。 法人提出書類の部会員への配付及び書類審査開始（第1次審査）
令和元年7月25日	第6回保育所専門部会	第1次審査結果取りまとめ。通過3法人の決定
令和元年7月30日・31日	保育所専門部会審査（第2次審査）	第1次審査通過法人によるプレゼンテーション実施
令和元年7月31日、8月2日・6日	保育所専門部会審査（第2次審査）	第1次審査通過法人の運営園視察及びヒアリング実施
令和元年8月13日	第7回保育所専門部会	推薦候補者の選定
令和元年8月29日	第4回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	推薦候補者の決定

4 選定結果

(1) 応募状況

施設見学会参加事業者数	2 法人 (株式会社 2)
説明会参加事業者数	3 法人 (社会福祉法人 1、株式会社 2)
申込事業者数	3 法人 (社会福祉法人 1、株式会社 2)

(2) 財務審査の結果

選定基準	配点	社会福祉 法人もろ ほし会	B 法人	C 法人
①総資本対自己資本比率	5	5	5	3
②流動比率	5	4	4	0
③当座比率	5	0	5	0
④固定比率	5	3	3	0
合計	20	12	17	3

※原則として上位の 5 法人程度が通過

(3) 第 1 次審査の結果

評価区分	配点	社会福祉 法人もろ ほし会	B 法人	C 法人
1 受託する姿勢や意欲	60	54.2	43.1	49.2
2 受託園における保育園運営に関する考え方	430	392.9	356.8	379.4
3 受託園における特別保育事業に対する考え方	80	70.2	68.0	69.9

4 受託園における地域との 関わりに対する考え方	20	18.1	14.1	14.3
5 法人の特徴、特色	40	35.6	27.3	30.2
6 移行準備計画書	230	230.0	196.0	168.0
7 受託園での職員配置（案）	80	72.0	54.9	40.7
8 法人運営状況と改善状況	40	40.0	40.0	12.0
9 特記事項	20	18.5	12.7	10.4
合 計	1000	932	813	774
得点率（※）		93.2%	81.3%	77.4%

※ 7割以上の点を獲得した法人が通過

（４）第２次審査の結果

評価区分	配点	社会福祉 法人もろ ほし会	B法人	C法人
1 現在運営園の保育内容全 般	700	654.4	535.3	501.0
2 現在運営園の運営管理体 制	100	86.7	81.3	79.5
3 管理・運営について	150	135.1	110.7	98.7
4 事業計画の実現性	50	44.0	26.4	26.2
第２次審査 計	1000	920	754	705
1次・2次 合計	2000	1852	1567	1479
最終得点率（※）		92.6%	78.4%	74.0%

※ 1次・2次審査の合計点が7割以上で最も高い法人を指定管理者（候補者）として選定

5 選定理由

社会福祉法人もろほし会は、区内で計3園の認可保育所運営実績があり、そのうち2園は公設民営園の指定管理者として運営しており、保育園運営の能力及び実績は十分である。既存施設の運営や本部のサポート体制も良好であり、安定した運営が期待できる。また、現指定管理者であることから移行準備が不要であり、継続的に保育を実施することができる。

また、職員配置の面においても、募集要項の意向に沿った経験年数の園長や保育士が十分に配置されており、法人の園運営における実績や地域とのつながりを活かした園運営が期待できる。

以上の理由により、総合結果において高い評価を得た社会福祉法人もろほし会を、江東区猿江保育園の指定管理者（候補者）として選定する。